

## 新潟市食の安全基本方針に基づく平成25年度事業報告

大項目	中項目	小項目	事業対象課名	事業名	事業内容	実施期間	実施件数	取組指標 対象番号	備考
1 I 市民の食への信頼を確保するため	1 情報提供をわかりやすく迅速に情報提供します	1 わかりやすく迅速に情報提供します	衛生環境研究所	市民啓発事業	「研究所だより」の発行	3月	1回		食の安全に関する検査関連情報の提供を行う。
2			衛生環境研究所	市民啓発事業	「こども科学教室」の開催	8月	2回		参加者に好評のため継続して実施する。
3			食肉衛生検査所	食肉衛生対策事業	消費者に対する情報提供	通年	通年実施		食肉衛生検査所ホームページ(以下HP)に月毎の「と畜検査結果」を掲載
4			食の安全推進課	食品衛生対策事業	施設見学や食品安全セミナーなどを通じ、食に関心を持ってもらうための事業を開催します	通年	3回	5	食の安全・安心セミナー、食の安全探検隊など
5			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食中毒情報や食品表示についての情報掲載	通年	通年実施		市役所HP、市報、区役所だよりに掲載等。
6			食の安全推進課	食品衛生対策事業	バザー・イベント実施者対象講習会の開催	通年	5回		バザー講習会(9月)、イベント関係講習会(随時)
7			食の安全推進課	食品衛生対策事業 食肉衛生検査所 衛生環境研究所他	「市政さわやかトーク宅配便」「動く市政教室」等での講習	通年	56回	1	食の安全推進課33、衛生環境研究所8、食肉衛生検査所15
8			食の安全推進課	食品衛生対策事業	「食品衛生さわやか広場」等での普及啓発	5月 10月	3回		「さわやか広場」(新潟市食品衛生指導員協議会主催)、「新潟市民健康福祉まつり」等に参加・協力し、食品衛生情報について普及啓発する。
9			食の安全推進課	食環境整備事業	特定保健用食品等についての講習会の開催	通年	3回		消費者の健康志向に対応した正しい情報を伝える。
10			食の安全推進課	食品衛生対策事業	「食品衛生パネル展」の開催	8月	2回		市役所本館ロビーや区役所において、食品衛生情報の普及啓発を目的としたパネル展を開催。
11	2 消費者の意見反映します	2 相談しやすい窓口を目指します	食の安全推進課	食の安全相談事業	相談窓口を一元化し、市民の利便性の向上を図る	通年	581件	2	電話や窓口で消費者からの相談苦情に対応する。 そのほかに食品営業者からの問合せや相談に応じる。
12		1 広く市民から意見・要望を求め、施策に反映します	食の安全推進課	食の安全相談事業	食の安全意見交換会の開催	11月 3月	2回		食の安全意見交換会を開催し、委員から意見等を聴取し施策に反映させる。
13			食肉衛生検査所	食肉衛生対策事業	食肉衛生についてのアンケート調査	通年	12件	16	「動く市政教室」等でアンケートを実施する。
14			食肉衛生検査所	消費者・生産者相互理解事業	食肉の生産から消費に係る一連の施設の見学や生産者及び関係機関等との意見交換の開催	11月	2回	5	食肉の衛生施策や「しろねポーク」(新潟市食と花の銘産品)の生産・消費拡大施策に反映する。参加者数39名。
15			食の安全推進課 食肉衛生検査所	食品衛生対策事業	食の安心・安全についてのアンケート調査の実施	通年	1,254件	6, 31	さわやか広場や市民向けの食品衛生講習会等においてアンケート調査を実施する。
16		2 市民と協働して食の安心・安全を守ります	食の安全推進課	市民フードプロモーター事業	消費者からの報告制度の推進	通年 4月~9月28人 10月~3月30人	3		食品衛生の知識を普及するため、市民フードプロモーター事業を推進し、消費者・営業者・行政が協働して食の安全に取り組む。9月末まで28名
17	3 食育推進計画と連携します	1 市民運動としての食育を支援します	健康増進課	健康づくり支援店普及事業	健康メニュー・栄養情報の提供のできる、飲食店、そばい販売店、コンビニエンスストア、事業所給食施設の普及を図る	通年	471店 (登録店数)		健康づくり支援店を増加するための働きかけを実施し、栄養表示、健康づくりに配慮した情報、メニュー、サービス等の飲食店での取り組みを推進する。
18			健康増進課	健康栄養対策事業	離乳食・幼児食講習会の開催	通年	213回		子育てを契機に親子の正しい食生活と食の安全知識の普及啓発を行う。
19			健康増進課	健康栄養対策事業	わくわく親子健康づくり教室の開催	通年	22回		幼児とその親を対象に、よい食習慣形成のための話と親子ができる調理実習やレクリエーションを通して、食育の普及啓発を行う。
20			消費生活センター	子ども消費者学習	小学校の家庭科の時間に、食品に含まれる糖分や着色料の検出実験を行い、食から考える消費生活の基礎知識に関する講座を実施	6~12月	48回	4	早期の消費者教育として継続して実施する。
21			食育・花育センター	食育推進事業	食育推進計画に基づく食育の普及啓発	通年	151回		新潟市食育推進計画の施策を引き続き進める。また、米を中心とした日本型食生活を柱とした「にいがた流食生活」の普及啓発を図るほか、実践に向けた取り組みを行う。
22		2 市民と協働して食の安心・安全を守ります	食育・花育センター	食育推進事業	市民フォーラムの開催	10月	1回		本市の目指す食育や健康づくりについて市民の理解を深めてもらうため、食育講演会を開催。
23			食育・花育センター	食育推進事業	食育の日を通じた食育の普及啓発	6,10,3月	3回 16社24店舗 7社71店舗		食育の日を通じて食育の理解を深めてもらうとともに、食事バランスガイドの普及啓発を図るため実施。年3回、庁内食堂等で食育メニューを提供してもらうほか、市内スーパー・マーケットにおいても、それぞれ独自の取組を行う。
24			健康増進課	食育推進事業	食育に関する情報の受発信	通年	年4回 各12,000部		食育・健康づくりに関する情報紙を定期的に発行するとともにホームページにおいて情報提供を行う。

大項目	中項目	小項目	事業対象課名	事 業 名	事 業 内 容	実施期間	実施件数	取組指標 対象番号	備 考
25 26 27 28 29 30 31	2 食の安全性その他食の選択にしする情報を提供し、正しい知識の普及を促進します	健康増進課 消費生活センター 消費生活センター 食の安全推進課 保健給食課 保健給食課 保健給食課	健康増進課 くらしのテスト教室 親子テスト教室 食環境整備事業 出前講座 食育指導者派遣事業 食育ミニフォーラム	健康栄養対策事業 食品等の簡易テスト及び関連事項についての講座の開催 小学生と保護者を対象とした食品の簡易テストと、食から考える賢い消費活動についての講座の開催 調理師研修会の開催 保健給食課の栄養士が学校の要望に応じて、家庭科等の授業や、試食会等で保護者や生徒に向けた食生活について講義を実施 食育経験のある在宅栄養士の方を登録し、学校の要望に応じて派遣し講演などを行う 中学校区単位で実施。学校と家庭そして行政が連携しながら、食に関する講演会やパネルディスカッション等を通して「食」について考える機会とする。	健康増進普及講習会の開催 食品等の簡易テスト及び関連事項についての講座の開催 小学生と保護者を対象とした食品の簡易テストと、食から考える賢い消費活動についての講座の開催 調理師研修会の開催 保健給食課の栄養士が学校の要望に応じて、家庭科等の授業や、試食会等で保護者や生徒に向けた食生活について講義を実施 食育経験のある在宅栄養士の方を登録し、学校の要望に応じて派遣し講演などを行う 中学校区単位で実施。学校と家庭そして行政が連携しながら、食に関する講演会やパネルディスカッション等を通して「食」について考える機会とする。	通年 6~1月 8月 2月 通年 5月~2月 6月 11月	103 回 5 回 2 回 3 回 140人 8 回 46 回 2 回		食生活・運動・休養のバランスのとれた生活習慣の定着・食品衛生知識の普及啓発を行う。 消費者啓発のため継続して実施する。 早期の消費者教育として継続して実施する。 飲食店及び給食施設の調理従事者を対象に、栄養及び食品衛生の知識の普及啓発を行う。 中学校スクールランチ推進事業に関連した事業 中学校スクールランチ校など栄養士が未配置の学校を対象とする。 2中学校区を指定し、学校主体で取り組む。
32	II 生産から流通、消費における安全確保のために	1 生産者自らの自主管理を推進します 1 安全な農畜水産物の生産を指導します 3 環境と調和のとれた農畜水産物の生産・消費を支援します 2 流通段階における監視指導を充実します	農業政策課	生産工程管理(GAP)普及推進事業	農産物の安全性を確保する有効な手法として、農作業の各工程を記録・点検する「農業生産工程管理手法(GAP手法)」を推進する。	通年	0事業主体	7	生産工程の管理手法を産地・農業者が取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことによって、安全な農産物の安定的な供給、環境保全型農業の推進を図る。
33	農業政策課		生産者自らの自主管理を推進	生産者への農薬の適正使用や使用縮小に関する研修会を開催	通年	—	8	各農業協同組合で研修会を開催し、農薬の適正使用を推進。	
34	水産林務課		生産者自らの自主管理の推進	生産現場の衛生管理・鮮度保持や、万代島魚市場の衛生管理を推進する	通年	—	12	新潟漁業協同組合が推進する衛生管理等の取組を支援する。	
35	農業政策課		環境保全型農業資材導入支援事業	生分解性マルチフィルムの導入支援	4~10月	26事業主体		農業廃プラスチックの排出量を削減する。	
36	農業政策課			その他環境保全型資材の導入支援	通年	20事業主体		減農薬栽培の推進及び普及拡大を行う。	
37	農業政策課		環境保全型農業機械・施設整備支援事業	安心・安全及び資源循環型機械・施設の導入支援	通年	20事業主体		農産物の安心・安全確保や資源循環に向けた新規取組、新技術導入を支援する。	
38	農業政策課		選んでもらえる農産物生産拡大事業	減農薬・減化学肥料栽培に対する生産奨励補助	5~9月	4623ha	11	5割以上の減農薬・減化学肥料栽培に対し生産奨励補助を行う。	
39	4 地产地消を推進します		保健給食課	地場農産物の使用を拡大	学校給食における市内産農産物の使用率(食材数ベース)を拡充	通年	15.5%	13	学校給食における市内産農産物の使用割合
40	1 中央卸売市場における食の安全確保の推進に努めます 2 流通段階における監視指導を充実します 2 食肉センターにおける食の安全確保の推進に努めます		食の安全推進課	食品衛生対策事業	中央卸売市場における監視指導の実施	通年	全開場日	17, 18, 19, 20,	食品衛生監視員が早朝から出向き、食品の衛生状況や表示、販売施設の衛生管理状況について水際での常時監視と不良食品の排除。営業者との衛生連絡会議の開催
41			中央卸売市場	品質管理の推進	卸売市場において適切な温度管理による物品の品質保持の指導や、売場内の衛生対策を推進する	通年	—		卸売市場内における物品の品質管理を定めた品質保持、衛生対策についての諸規定の徹底を図り、品質管理を推進する。
42			食肉衛生検査所	食肉衛生指導事業	牛枝肉等の脳脊髄組織汚染調査の実施	随時	48 件		牛処理工程における脊髄汚染防止について検証する。
43			食肉衛生検査所	食肉衛生指導事業	動物用医薬品残留検査の実施	通年	2, 612件	14	厚生労働省モニタリング、新潟市独自モニタリング
44			食肉衛生検査所	食肉衛生指導事業	食肉等の拭取り検査の実施	通年	1, 723件	15	解体処理等の衛生管理の検証及び腸管出血性大腸菌等の食中毒菌汚染調査を行う。

大項目	中項目	小項目	事業対象課名	事 業 名	事 業 内 容	実施期間	実施件数	取組指標 対象番号	備 考
45 46 47 48 49 50 51 52 53 54	3 製造・加工・消費段階における監視指導を充実します	1 自主衛生管理体制の推進を図ります	食の安全推進課	食品衛生対策事業	食品衛生責任者養成講習会への支援協力	通年	6 回		新潟県食品衛生協会が開催する講習会に協力し、自主衛生管理の要である食品衛生責任者を養成する。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食品衛生責任者実務講習会への支援協力	9月から3月	14 回	22	新潟市食品衛生協会が開催する講習会に協力し、自主衛生管理の要である食品衛生責任者の資質の向上を図り、自主衛生管理を推進する。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	HACCPシステム導入施設等の検証	通年	18 回		HACCP承認施設 5施設
		2 効率的・効果的な収去検査及び監視指導を実施します	食の安全推進課	食品衛生対策事業	広域流通食品製造施設における監視指導の強化	通年	322 件	24	広域流通食品を製造・販売する業者による不適切な期限表示や衛生管理が明らかになった事件を受け、期限表示の内容が適正であるか等について監視指導を強化して行う。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	収去検査の実施	通年	1269件	23, 30	食品中の微生物、残留農薬、添加物等は法令により基準が定められおり、適合しているかを調べるために、必要最小限の食品等を検体として提供していただき、衛生環境研究所で試験検査を行う。 (一般食品621・放射性物質306・拭き取り342)
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食品衛生監視指導計画の作成・公表	年度末までに作成	—		食品衛生法の監視指導指針に基づき、市民の意見を反映させた監視指導の年度計画を作成し、本市の実情に沿った監視指導を効果的・効率的に実施する(実施結果は次年度、HPで公表)。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	夏期一斉監視の実施	7・8月	3, 258施設	27	食中毒が起こりやすい夏期には、より一層、食の安全性確保を図る必要があることから、食品事業施設の監視指導を強化し実施する(実施結果はHPで公表)。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	年末・年始一斉監視の実施	12・1月	2, 683施設	27	食品の流通量が増加する年末年始には、より一層、食の安全性確保を図る必要があることから、食品事業施設の監視指導を強化し実施する(実施結果はHPで公表)。
		3 表示の指導を推進します	食の安全推進課	食環境整備事業	食品事業者や、広告事業者に対して相談・指導を実施する。	通年	通年実施		特別用途食品や加工食品の栄養成分表示や、虚位誇大広告等の表示相談に応じ、不適切な場合の指導を実施する。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	表示についての指導の実施	通年	10 回	28	製造業者に対して正確な表示方法を指導するための講習会の開催する。その他に通年で不適切な場合の指導を実施する。
55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66	4 給食施設に対する監視指導を充実します	1 効率的・効果的な監視指導を実施します	食の安全推進課	食品衛生対策事業	給食施設に対する監視指導の実施	通年	321施設		学校、事業所、病院、社会福祉施設等の監視指導を行う。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	給食従事者対象衛生講習会の開催	通年	5 回		
			保育課	食品衛生研修会	食中毒予防のための衛生管理講習会の開催	通年	3 回		調理員等保育園職員の衛生管理に関する知識向上を図る。
			保育課	食物アレルギー対応推進事業	保育園における食物アレルギー対応の取組	通年	5 回		保育園における食物アレルギーの誤食事故を防止し、安全・安心な保育が行えるよう、保育園職員に対し研修会を実施(参加者数 238名)
			保健給食課	衛生検査	施設、調理品の検査	通年	1, 378件		自校・給食センター1198検体、スクールランチ180検体を検査
		2 HACCPに準じた衛生管理手法を普及促進します	保健給食課	給食施設ドライ化推進事業	給食センターや校舎の大規模修繕等に合わせて給食室をドライ化する	—	0 施設		給食センターや校舎の大規模改修・改築等に合わせて実施する。
			保健給食課	給食施設ドライ化推進事業	学校給食室のドライ的運用	通年	2 校		ドライ用回転釜の導入等を行う。
		3 適正な栄養摂取を推進します	食の安全推進課	食環境整備事業	給食施設に対する栄養管理状況の把握・相談・指導	通年	878 施設		学校・病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設・事業所等の給食実施状況の把握と相談・指導を行う。
			食の安全推進課	食環境整備事業	特定給食施設集団指導会の実施	通年	5 回		給食従事者の食の安全に関する知識の向上を目的とした研修を行うとともに、各分野ごとの自主的活動の支援を行う。
			食の安全推進課	食環境整備事業	特定給食施設における栄養管理向上のための	通年	240 施		給食施設巡回指導を行い、栄養管理状況の確認と指導を行う。
		4 食材検査の充実を図ります	保健給食課	食材の検査	添加物の検査	通年	33 施設		自校・給食センター15検体、スクールランチ18検体
			保健給食課 保育課	給食の安全対策事業	給食食材の放射能検査の実施	通年	160件		市立小中学校・幼稚園及び保育園給食の安全確保のため、使用する前の給食食材の放射性物質検査を実施する。なお検体数はⅢ-2-3の再掲である。青果96・共同購入48・給食一食まるごと16

大項目	中項目	小項目	事業対象課名	事 業 名	事 業 内 容	実施期間	実施件数	取組指標 対象番号	備 考
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76	III 体制整備と連携のために  1 危機管理体制を充実します  2 関係機関との連携を強化します	1 食中毒や食品による健康被害の防止対策を充実させます	食の安全推進課	食品衛生対策事業	営業者等事業者対象衛生講習会の開催	通年	83回		食中毒の発生防止や違反食品の流通防止等を目的として、食品等事業者を対象に食品衛生講習会を開催する。83回実施
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食中毒事故の情報の発信	通年	6回		HP・市報にいがた・報道機関を利用して必要な情報を発信する。(6回)
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	キノコによる食中毒の発生防止対策の強化	通年	63回		キノコに関する問い合わせも多いことから専門家の確保に努める他、キノコの正しい知識普及のために新潟市食品衛生協会が開催するキノコ講習会に支援協力する。キノコの鑑定を専門家2名に依頼。(63回)
		2 健康被害発生時の対応を迅速に行い、被害拡大と再発防止を講じます	食の安全推進課	食品衛生対策事業	食中毒原因調査の実施	通年	24回		食中毒事件や有症苦情・他自治体の依頼関連調査(24回)
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食品衛生法違反者等の公表	通年	4回	29, 33	HPに掲載、報道機関に公表する。(4回)
		1 生産から消費まで連携した施策の推進を図ります  2 国や地方公共団体等との連携を強化します  3 試験検査体制の整備と調査研究を推進します  4 関係団体との連携を強化します	食の安全推進課	食の安全相談事業	食の安全確保に関する庁内連絡会議の開催	随時	0回		食の安全確保に関する課題等について、関係部署で協議する。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	各食品衛生関係会議への出席	通年	33回		国の施策や自治体間の情報交換を行う。 食中毒の発生状況については国が行う「食中毒支援システム」で毎日情報が提供される。またブロックごとのWeb会議に参加している。
			衛生環境研究所	試験・検査事業	食品の放射能検査	通年	433件		ゲルマニウム半導体検出器による食品の放射能検査を実施する。 食の安全推進課:306, 保健給食課:48, 保育課:48, 食肉衛生検査所:24, 生涯学習課:7
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	食品衛生協会との連携強化	通年	1,354施設	34	巡回指導等の食品衛生推進活動に協力し、食の安全性確保に向けて連携を強化する。
			食の安全推進課	食品衛生対策事業	新潟市食品衛生協会食品衛生指導員研修会への支援協力	7月 2月	2回		新潟市食品衛生指導員研修会において、食中毒の予防等について講習を行う。